

申請要否フローチャート

高校生年代＝令和6年度は平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれの子。
大学生年代＝令和6年度は平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの子。

岩倉市こども家庭課から児童手当(特例給付)を受けていますか？

はい

いいえ

高校生年代の児童を養育していますか？

はい

いいえ

高校生年代の児童は算定児童として認定されていますか？

はい

いいえ

児童に兄弟等(大学生年代)がいて、その大学生年代までの児童を合計3人以上養育していますか？

いいえ

申請は不要です

児童に兄弟等(大学生年代)がいて、その大学生年代までの児童を合計3人以上養育していますか？

いいえ

申請が必要です！
「児童手当 額改定認定請求書」を提出してください。

申請が必要です！
「児童手当 額改定認定請求書」および「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

児童を養育している保護者で 所得の高い人の職業は公務員ですか？

はい

いいえ

勤務先にお問い合わせください

所得の高い人の住民登録地(住民票のある住所)は岩倉市ですか？

はい

いいえ

所得の高い人の住民登録地にお問い合わせください

児童に兄弟等(大学生年代)がいて、その大学生年代までの児童を合計3人以上養育していますか？

はい

いいえ

申請が必要です！
「児童手当 認定請求書」および「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください。

申請が必要です！
「児童手当 認定請求書」を提出してください。

※高校生年代の子と別居している場合には「別居監護申立書」の提出が必要です。